

令和8年度岡山県男女共同参画社会づくり表彰推薦要領（事業者の部）

1 推薦書様式

推薦は、別紙様式「岡山県男女共同参画社会づくり表彰推薦書」（事業者の部）によるものとします。

2 推薦基準

雇用の分野における男女共同参画を促進するための活動を積極的に行い、その功績が特に顕著であると認められる事業者とします。

(1) 女性の能力活用や職域拡大のため、積極的な取組を行っている事業者

【例】・女性の積極的採用

- ・女性の管理職（課長職以上）への積極的登用
- ・能力開発支援のための研修機会の拡大
- ・女性従業員の資格取得支援
- ・女性の技術職・営業職への採用・配置

(2) 家庭生活と職業生活の両立を支援するため、法を上回る処遇を行うなど、独自の制度があり、その制度が活用されている事業者

【法を上回る処遇の例】

- ・休業期間が法定を超える育児・介護休業制度
- ・対象となる子の範囲を法定よりも広げた看護等のための休暇制度

【独自の制度の例】

- ・勤務間インターバル制度
- ・不妊治療のための休暇制度の整備
- ・高校生以下の子の特別看護休暇を年3日有給で取得可能
- ・子連れ出勤制度を設け、子連れ出勤ルームを整備
- ・育児や介護を理由に退職した職員を対象とした再雇用制度

(3) その他、男女が共同して参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者

【例】・男女の役割分担意識に基づく社内慣行の見直し

- ・管理職や従業員の意識啓発研修の実施
- ・育児・介護休業制度等の利用がしやすい雰囲気であること
- ・セクシュアルハラスメント防止対策（セクハラ防止マニュアル作成等）
- ・セクハラ相談体制の整備（相談窓口の設置等）

3 その他

推薦は3事業者以内でお願いします。

なお、複数の推薦がある場合は、推薦順序を付してください。

また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に関連する行動計画の策定・情報公表の状況を併せて御提出ください。